病院事業会計における一般会計からの繰入金(負担金・補助金・出資金)について

繰入金	决	書				隼(HP決算資料から [・]	作成)	1		2 3	(参考)国基	1
収益的収入	繰入金の名目			法繰入区 分	項目	説明	金額	①「県繰出し項目の内訳」、②「県繰出し金額のうち県独自(地方財政計画・地方交付税措置等のないもの)の個別金額」、③「その算定根拠」			総務省通知 繰出基準(H20.6.6 総財公 第95号)に基づきあてはめたもの	繰出し基準
1,224,302,000	病院(負担金)	9,708,115,000		不適当 経費		空床補償及び待 機手当の経費等		救急医療の確 保に要する経 費	1,527,171,000	施設基準を満たさないが実態と 165,048,000 に(国基準の1/2)	10救急医療の確保に要する経費	ア 救急病院等を定め
	粒子(負担金)	621,658,000	1		看護師確保対策 費	院内保育事業運 営経費等	321,535,000	看護師養成所 運営損費	299,255,000		8公立病院附属看護師養成所の運 営に要する経費	公立病院附属看護師
	災害(負担金)	532,484,000						院内保育事業 運営損費	14,949,000		9院内保育所の運営に要する経費	病院内保育所の運営
								その他	7,331,000			
	看護(負担金)	299,255,000				相談調査事業運 営経費等	87,813,000	へき地医療支 援経費	306,000		2へき地医療の確保に要する経費	ア 地域において中核
								相談調査事業 運営損費	46,858,000	直争未にかかる社員(ことも)		
	東洋(負担金)	46,418,000	'					その他	40,649,000	「地域医療循環型人材育成プログラム」の実施にかかる費用	13保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等
	小計	11,207,930,000				事業主負担相当 額の—定割合	1,453,080,000	共済組合追加 費用	1,453,080,000		14(6)病院事業会計に係る共済追加 費用の負担に要する経費	当該年度の4月1日現
					児童手当	児童手当	54,324,000	児童手当	54,324,000		全企業会計適用	0歳以上3歳未満の児
					退職給与金負担	在職期間に応じた 負担	267,826,000	退職給与金負 担金	267,826,000	知事部局在職期間に応じた負担		
				困難 経費		精神病棟運営損 費等	1,798,554,000	結核病棟運営 損費	115,492,000		3結核病院の運営に要する経費	結核病院の運営に要
				7150				精神病棟運営 指費	960,960,000		4精神病院の運営に要する経費	精神病院の運営に要
								リハビリテー ション運営損費	152,540,000		5リハビリテーション医療に要する紹 費	リハビリテーション医療
								新生児集中治療室運営損費	151,020,000		6周産期医療に要する経費	周産期医療の実施に
								小児部門運営	174,225,000		7小児医療に要する経費	小児医療の実施に要
								その他	244,317,000	施設基準を満たさないが実態と 192,726,000 して周産期医療を実施している 病院(国基準の1/2) 等		
					高度医療経費	集中治療室運営 損費等	3,444,422,000	集中治療室運 営損費	1,330,056,000		12高度医療に要する経費	高度な医療の実施に
								研究研修費	188,664,000		14(2)医師及び看護師等の研究研 修に要する経費	医師及び看護師等の
								その他	1,925,702,000	小児医療、がん医療、循環器疾 1,565,411,000 患にかかる医師、看護師配置 の増蒿分	14(3)病院事業の経営研修に要する 経費	病院事業の経営研修
											14(4)保健・医療・福祉の共同研修 等に要する経費	病院が中心となって行
					当困難経費	企業債利息等 (医療機器整備等 の支払利息の— 定割合)	1,050,446,000	企業債利息	1,050,446,000		1病院の建設改良に要する経費	病院の建設改良費()
					基礎年金拠出金	事業主負担相当		基礎年金拠出			全企業会計適用	病院事業の職員に係
						県庁WAN等負担 金等	570,073,000	県庁WAN等負 担金等		570,073,000 診療報酬では賄いきれない費 用についての負担軽減 等		
		,				合計	11,207,930,000		11,207,930,000	2,823,692,000		
	補助金	16,372,000	外									
資本的収入	决	算書		決算『	州属書類	(計算)	議会事務局決	算説明資料		県HP	※国基準の続き	
4,039,135,000		4,017,384,000	特定収 入以外				建設改良費及び 企業債償還金等	4,017,384,000		4,017,384,000 病院施設、医療器械整備のために 発行した借入金(起債)の元金償		経営健全化計画にお
				建設利息	43,789,000		負担金			還の一定割合	14(7)自治体病院の再編等に要する	
	ī.	ī		田山次立	i	10.050.000	ī	i			1.11//フロジは反応の電炉等に番する	ョ/ツ/ ユル ヹゴニヽノ!! 甘べ

資本的収入	決算		決算	附属書類	(計算)	議会事務局決算説明資料		
4,039,135,000	負担金	4,017,384,000	特定収 企業債償 入以外 還金	3,962,945,000	4,006,734,000	建設改良費及び 企業債償還金等	4,017,384,000	4,017,384,
			建設利息	43,789,000		負担金		
			その他間定資産	32,154,000	10,650,000	1		
	補助金	21,504,000	購入費	32,134,000	21,504,000	その他	21,504,000	
	出資金	247,000	出資金	247,000	247,000	出資金	247,000	
	合計	4,039,135,000		4,039,135,000	4,039,135,000		4,039,135,000	

※国基準の続き

ı			
		14(5)経営健全化対策に要する経費	経営健全化計画においる
ı	L		
I		14(7)自治体病院の再編等に要する	① 改革プランの策定並で
ı			
	L	14(7)自治体病院の再編等に要する	
		14(7)自治体病院の再編等に要する	② ひき庁陀みせづこい
	L		
	П	14(7)自治体病院の再編等に要する	② みまプニシ にせべきん
	- [14/3)白海は岸陸の東海笠に悪士 75	⑥ 八支壳院性周集6万
	- 1	14(7)自治体病院の再編等に要する	② 公丛讷阮特例頂に除